

令和6年第4回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和6年4月4日（木）午前9時52分～午前10時48分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、野崎 憲次教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 岩佐教育総務課長、原田教育対策監、寺原教育総務課長補佐、濱本社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時52分）

島埜内教育長 只今から令和6年第4回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより岩崎 晃子委員を指名します。よろしくお願いします。

岩 崎 委 員 はい。

島埜内教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、4月4日の1日間とすることにご意議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は4月4日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご意義なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和6年3月教育長執務」によりご報告いたします。

3月3日ですが、舞鶴ロードレース大会が開催されました。昨年よりも参加者が少なくなって、やはりハーフのコースを作らなくてはいけないかなと。ハーフがあると参加者が増えますので、来年度に向けての課題にしたいと思います。

4日、議会が始まりました。同日、毎年来ております桐蔭横浜大学の野球部が来ましたので、歓迎式が行われております。

5日は、高鍋神楽記録作成調査委員会の事前説明が行われましたが、ようやく神楽の報告書が完成しつつありますので、国の指定に向かって一歩進めたかなと思っております。5月14日には全国教育長会があるのですが、その時に文化庁の担当者の方と情報交換会をする予定であります。

7日、教育研究所の開所式が行われました。1年間の教育研究所の様子を見ましたが、非常に活発な意見交換が行われて、成果の高いものになったのではないかなと思っております。

9日、高鍋神楽記録作成調査委員会の懇親会、10日が報告会。高鍋町美術館で行わ

島埜内教育長 れまして、予想以上の参加者があったのではないかなと思っております。

11日、保護司会。それから更生保護女性会の方々から卒業記念品を寄贈していただきました。

12日、福祉課、健康保険課との情報交換会ということで、これは横の連携を取って困り感のある子供たちに対応しようということで、年に数回行っておりますが、福祉課それから健康保険課からのアプローチが勉強になりました。

14日、県のスポーツ振興課が来訪しましたが、これは西中学校の田中先生が特別選考の方で採用されてますので、部活動の顧問を外して、ホッケーの指導に専念させていただけないかというお願いでした。これを受けて、本年度は、部活動の顧問から外れているということです。

16日、東中学校の卒業式、西中学の卒業式がありました。

19日、JA児湯女性会の方から卒業記念品の贈呈がありました。マスコットです。森下さんという方が、1つ1つ手作りで180個作っていただきました。毎年ですが、ありがたいことだと思っています。

22日、石井十次顕彰会の第3回運営委員会がありまして、来週行われる受賞式の検討をいたしました。

25日、東西小学校の卒業式。

29日、学校幹部職員の辞令交付式並びに役場退職者辞令交付式が行われました。

30日から31日は、国際親善空手の国際親善パーティーと大会が行われましたが、4年ぶりの開催ということで、非常に多くの選手が来てくれて盛り上がった大会になりました。

私の方からは以上ですが、卒業式関係で何かありましたら出していただくと思いますが、小泉委員いかがでしょうか。

小 泉 委 員 例年通りでしたが、小学校が長かったです。何が長いということではなかったのですが。

四 角 目 委 員 中学校は2人ずつ前に出ていましたが、小学校は1人ずつでした。それで卒業証書授与で40分ぐらいかかりましたね。

岩 崎 委 員 小学校、中学校ともに在校生が出席しています。卒業式で子供たちの歌声が体育館中に響き渡るのは感動的でした。東中は、保護者で参加させていただいたのですが、卒業式の前に、お話読み聞かせの方が最後の読み聞かせに来てくださったりしたことを子供から聞きました。そういった方々や、毎日登下校を見守ってくださった方々のおかげで、安心して登下校できたと感謝の気持ちでいっぱいでした。

四 角 目 委 員 中学校では、在校生1・2年生全員揃っての卒業式が、3～4年ぶりぐらいだったのですが、全然違うと感じました。また、小学校では、5年生が全員参加しての卒業式だったのですが、在校生が見送ってあげることは、いい卒業式だと感じました。

島埜内教育長 私は、来賓の数を今より増やした方がいいのではないかなと思ったところでした。

四 角 目 委 員 この前、町議員の皆さんに聞いたのですが、入学式はもう議員の皆さんは出ないということでした。

教育対策監 議員さんの方から、そういう話があったということを知っております。横山前課長

教育対策監　　が議会事務局とそういう話をされていたようです。

島埜内教育長　　民生委員の方とか館長さんあたりはどうでしょうかね。以前は、卒業式の時には来賓が多かったですよね。私たちの方では、いろいろな行事を原則コロナ前に戻すということで、今年度からやっていこうと思っているのですが、議員の方の参加については確認してみます。

　　以上で報告を終わりますが、何か質疑等ありませんか。

　　それでは、質疑はございませんので、これで報告を終わります。

　　なお、4月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和6年4月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

　　日程第5、議案第12号「職員の人事発令について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長　　（4月1日付け人事異動に伴う職員配置について説明）

島埜内教育長　　只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。質疑は無いようですので、これで質疑を終わります。

　　議案第12号「職員の人事発令について」はご承認いただけますでしょうか。

委　　　員　　はい。

島埜内教育長　　ご意義なしと認めます。よって、本案は原案通り承認することに決定いたしました。

　　次に、日程第6、議案第13号「会計年度任用職員の発令について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長　　（会計年度任用職員名簿に基づき説明）

社会教育課長　　（会計年度任用職員名簿に基づき説明）

島埜内教育長　　只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。質疑は無いようですので、これで質疑を終わります。

　　議案第13号「会計年度任用職員の発令について」はご承認いただけますでしょうか。

委　　　員　　はい。

島埜内教育長　　ご意義なしと認めます。よって、本案は原案通り承認することに決定いたしました。

　　続いて、日程第7、議案第14号「主任等の発令について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長　　（資料に基づき説明）

島埜内教育長　　只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。質疑は無いようですので、これで質疑を終わります。

　　議案第14号「主任等の発令について」はご承認いただけますでしょうか。

委　　　員　　はい。

島埜内教育長　　ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り承認することに決定いたしました。

　　次に、日程第8、議案第15号「事務主任の発令について」を議題といたします。提

島埜内教育長 案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。質疑は無いようですので、これで質疑を終わります。

議案第 15 号「事務主任の発令について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り承認することに決定いたしました。

次に、日程第 9、議案第 16 号「令和 6 年度高鍋町教育基本方針について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 はい。それでは説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、令和 6 年度における本町教育行政の基本方針を定めようとするものでございます。議案に添付しております基本方針（案）に基づいて説明させていただきます。1「目標とする高鍋町の将来像」、2「教育理念」、3「教育基本目標」、4「高鍋町人権基本方針」、5「教育基本方針」までは一切変更はございません。10 ページからの、6「重点施策」について変更をしております。教育総務課関係部分につきまして、原田教育対策監から説明をさせていただきます。

教育対策監 はい、失礼します。教育総務課関係になりますが、重点施策の大きな 3 つの項目につきましては昨年度と変更ございません。11 ページをお願いいたします。

重点施策 1「子ども一人一人の学力を伸ばすための「実効性のある」学校づくりの研究・実践」についてです。

「(1)授業力向上に向けた支援」につきましては、教職員アップグレード研修、視察訪問、実践報告会を通して研修等を決めてまいります。また、県と連携して、授業改善を図ってまいります。

「(2)ICTを活用した学習指導の充実」につきましては、昨年度から導入してますキュビナ、ロイロノートを活用した学習指導の充実に図り、特に今年度につきましては、タブレットの持ち帰り及び家庭学習の活用推進を図ってまいります。

続いて、「(3)たかなべ学力調査「標準学力調査」の実施と研修の推進」についてです。学力の実態、経年変化を把握して学力を伸ばすカリキュラムマネジメントの実現を目指したいと思っております。

この(1)から(3)が高鍋町教育総合会議におきまして児童の学力向上の 4 つの施策を説明させていただいたのですが、その 3 つがこの柱になります。

「(4)外国語教育の効果的な指導方法、指導体制の充実」につきましては、英検 E S G (小学校)になりますが、こちらを昨年度から新たに組み込んでおります。

「(5)児童生徒の体力向上に向けた体育・健康等に関する指導などの改善」についてです。ここ 2 年、児童の体力が非常に低下しておりますので、この対策を先生方と意識をしながら努めてまいりたいと考えております。

次に、重点施策 2「子どもの自己肯定感や自己効力感を高めるための特別支援教育・生徒指導の研究・実践」についてです。

教育対策監 「(1)「コグトレオンライン」の実施と研修の推進」につきましては、教育総合会議
につきましてはの4つ目の大きな柱となります。認知機能を高めるトレーニングを継続
して、児童生徒の自己効力感の向上を図ってまいります。

「(2)Q-Uの実施と研修の推進」になりますが、昨年度までアイチェックというも
のをやっておりましたが、質問紙の業者が変わったということで、こちらは先生方か
らのニーズに応じての変更となります。学級経営の充実に繋げようとしております。

「(3)福祉分野と連携したトータルな「子育て」研究・実践」についてですが、ソー
シャルワーカーを中心にいろんな関係機関と連携しながら、特に配慮を必要とする児
童生徒への支援の充実に図ってまいります。

続いて、重点施策3「学校、家庭、地域が1つになって高鍋町全体で子供を育てる
連携の在り方の研究・実践」につきまして、

「(1)ふるさと高鍋を愛し学ぶ意欲を高める教育の充実」につきましては、今年度よ
り、「高等学校学び体験」と言いまして、中学校1・2年全生徒を対象として、開催す
るようにならしてまいります。町内の小中高の連携の充実に図ってまいりたいと考えて
おります。

「(2)教師が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくり」につつま
しは、今年2月になりますが、高鍋町立学校働き方改革推進プランの方で第2期を
作成いたしました。教職員の長時間業務の解消を進めてまいります。別紙になりますが
が、こちらが今年度の学校エンパワー事業になります。この重点施策で、学力向上、
合わせて先生方の働き方改革を交えたエンパワー事業ということで作っております。
以上になります。

社会教育課長 社会教育課関係につきまして説明させていただきます。社会教育課関係も基本方針
につきましては変更はございませんので、6の重点施策のうち、主に変更となる部分
の説明をさせていただきます。13ページをご覧ください。

重点施策1「生涯学習活動の推進」についてでございますが、令和6年度から新型
コロナに関する文言を削除いたしました。それ以外は特に変更はございません。感染
防止対策としましては、引き続き、手指消毒のお願い、せきエチケットのお願い、屋
内においては換気に配慮することを念頭において、生涯学習の推進に努めてまいりま
す。

次に、重点施策2につきましては変更はございません。

次に、重点施策3「施設の整備・活用と今後の在り方に向けての検討」についてで
ございますが、「(1)第81回国民スポーツ大会に伴う施設の整備について関係機関と
の協議」につきましては、2027年、令和9年ですが、宮崎県で開催となります国民ス
ポーツ大会におきまして、高鍋町総合体育館がバドミントン、MASUDAスタジア
ム・町営球場が軟式野球の競技会場となっております。今年度は、MASUDAスタ
ジアムの本部席・バックネット実施設計を行います。現在、どのように改修を行うか
検討中でございます。

「(2)個別施設計画策定に基づく財政経営課との連携」につきましては、勤労者体
育センターですが、令和3年7月策定の公共施設個別施設計画により、令和7年度ま

社会教育課長 すでに廃止を検討とされておりましたが、令和５年度に財政経営課と時点修正協議が行われまして、「廃止に向けた準備を行っていく」と改訂される予定でございます。現在公表待ちですので、当面は使用することとなりますが、ＬＥＤ改修工事を行わない方針のため、水銀等の在庫が切れる４～５年後までの使用となる予想です。そのため、令和９年度に本県開催の国民スポーツ大会バドミントン競技の練習会場として使用する予定でございます。

「(3)町立図書館の改修・リノベーション計画の推進」につきましては、令和５年度の事業として、町立高鍋図書館機械室等改修工事を行いまして、１階の機械室を多目的閲覧室に、倉庫を学習室に改修いたしました。２階の館長室は、学習、研修、会議等に使用できる多目的室に改修しております。北側第一駐車場の一部に芝生を張りまして、ウッドデッキ１つ設置、駐車場５台と多目的駐車場１台を確保しております。また、北側の土地境界線の柵を改修いたしました。利用しやすい図書館に改修できたと考えております。これからも、より利用しやすい図書館を目指してまいります。

重点施策４「歴史と伝統・文化の保護と活用、芸術・文化の振興」についてでございますが、(5)が追加となっております。

まず、「(1)歴史シンポジウムの開催」につきましては、１１月１５日金曜日から１６日土曜日にかけて本町で開催いたします嚶鳴フォーラム in 高鍋を兼ねて開催いたします。嚶鳴フォーラムは、愛知県東海市が、ふるさとの先人を地域づくりに生かすため、自治体に呼びかけて始まったフォーラムでございます。今回、本町での開催では、高鍋町の先人である児童福祉の父石井十次の生き方から、誰一人とり残さないまちづくり、人づくり、心育てを見つめ直す機会といたします。また、嚶鳴協議会に加盟している自治体からも参加いただくことで、より多くの方に石井十次を知っていただくことはもちろん、高鍋町のＰＲを行うことができる良い機会と考えております。なお、三名君フォーラムにつきましては、今年度は朝倉市での開催となります。日程は、１１月２日土曜日から３日日曜日の開催予定でございます。

次に、「(4)県指定無形文化財「高鍋神楽」の国指定に向けた取組」についてでございますが、高鍋神楽記録作成調査事業が令和５年度で完了いたしましたので、引き続き国指定に向けて取り組んでまいります。

次に、「(5)令和８年度日本遺産サミット宮崎開催に向けた日本遺産の周知と関連事業の推進」についてでございますが、持田古墳群は、令和３年７月日本遺産に追加認定されております。令和８年度には日本遺産サミットが本県で開催されますので、西都市西都原古墳群、宮崎市生目古墳群、新富町新田原古墳群とともに、日本遺産の周知及び関連事業の推進に取り組んでまいります。以上が、社会教育課の説明となります。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。質疑も無いようですので、質疑を終わります。

議案第１６号「令和６年度高町教育基本方針」についてはご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り承認することに決定いたしました。

次に、日程第 10、議案第 17 号「高鍋町学校給食会補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第 17 号「高部町学校給食会補助金交付要綱の一部改正について」ご説明をさせていただきます。議案第 17 号の裏面をご覧ください。ここ数年、物価高騰が継続しており、各家庭に大きな影響を及ぼしております。保護者は給食費として年間 5 万円程度を負担しているのですが、子育て世帯にとっては大きな負担となっております。近年、子育て支援の一環として給食費の無償化に取り組む自治体が急増し、県内でも地域間格差が生じております。特に西都児湯地域におきましては、木城町、川南町、都農町、新富町及び西米良村が小中学校とも完全無償化となっております。本町では、令和 4 年度から学校給食費の保護者負担分を据え置き、その差額について高鍋町学校給食会へ補助を行っているのですが、近隣自治体の状況を鑑み、さらなる保護者負担軽減が必要であると判断し、令和 6 年度より中学校給食の保護者負担を完全無償化することとなりましたので、所要の改正を行うものでございます。最後のページが新旧対象表となっておりますので、こちらをご覧ください。

まず、第 3 条第 1 項ですが、補助金の交付額が小学校と中学校で異なる対応となりましたので、条文の中では表現しにくいので、別表で定めることといたしました。小学校が 1 食あたり 15 円に対象児童数と日数に乗じた金額、中学校は全額としております。それから、今までは 1 度に補助金を交付していたのですが、今年度から中学校給食費を全額補助にすることにより、非常に大きなお金となりますので、3 カ月ごとに交付する方法に改めております。

次に、第 3 条第 2 項についてですが、非常に可能性としては低いのですが、もし仮に国や県が新たに給食費支援制度を設けた場合の対応としまして、そちらを優先して、その差額分について町が補助するという内容に改めております。

次に、第 8 条についてでございますが、その他として、この要綱に定める事項以外に何かしら新たに必要事項が生じた場合には町長が別に定めるという、いわゆる委任条項について新たに設けております。説明については以上でございます。

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何か質疑等ございませんでしょうか。質疑も無いようですので、これで質疑を終わります。

議案第 17 号「高鍋町学校給食会補助金交付要綱の一部改正について」はご承認いただけますでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り承認することに決定いたしました。

次に、日程第 11、議案第 18 号「通学区域外就学の承認について」を議題といたします。1 件ずつ説明をお願いします。

教育総務課長 (4 件について教育総務課長説明・審議)
(いずれも承認される)

島埜内教育長 続いて、日程第 12「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)

島埜内教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

次に、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。
事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委 員 なし。

島埜内教育長 それでは、次回定例教育委員会の日程につきましては、5月10日に開催するという
ことでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしということで、次回定例教育委員会の日程は5月10日に決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のとん末に相違ないことを証明する。

令和 6 年 5 月 10 日

高鍋町教育委員会 教 育 長

島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員

岩崎 晃子